

広報 いわくら



市の花／つつじ

10.1
2009.No.925



【2009岩倉の花鳥～烏瓜に螳螂】

カラスウリはこの絵のように実になるためには、8月下旬、夏の日が沈み、夕やみがせまるころ花が咲きはじめる。五弁の真白な花弁から白い糸のような細かく裂けた花がのびるが、午後10時ごろには咲きはじめた時の精彩がなく、翌日の朝にはほとんど縮んでしまう。見ごろは夜8時ぐらいである。他の植物には見られない美しさに驚く。9月に入ると緑色の縞もようの実が生り、10月ごろ朱赤色に熟しこのようになる。種子は黒味をおびる茶褐色で、縦に隆起した帯があってカマキリの頭に似ている。

カマキリは6本の足のうち前2本がカマのように変化してできたもので、獲物をとらえる時に使う。カマキリの狩りには定評がある。彼らの狙うものは必ず生きている動きのあるもので、死んだものや静止したものは食べない。獲物は主に小昆虫である。獲物に狙いを付けると、じっと我慢してそろりと相手に近づき、カマをすばやく打ちおろし、獲物を捕らえる。このカマを打ちおろして獲物を捕らえ、それを口を持っていくまでの動作は、あっという間におこなわれる。

日本画 大野幹彦



▲8月30日、みどりの家でミニミニコンサートが行われました。

市政の窓

3

国民健康保険出産育児一時金の引き上げおよび医療機関などへの直接支払制度の開始 …3
住宅手当を支給します …3
岩倉市岩倉駅自転車駐車場(有料)が11月1日(日)から利用できます …4
健康フェア講演会の入場券を配布します …4
第4次岩倉市総合計画「まちづくり市民フォーラム」を開催します …5
介護保険制度の運営状況をお知らせします …6
ふれ愛フリーマーケットの出店者を募集します・不用品をご提供ください …8
自然生態園池の底干しを行います …8
自然生態園とんぼ池であそぼう〜とんぼ池の中にはどんないきものがいるのかな〜 …8
市民芸術劇場青島広志の「おしゃべり音楽会〜パール・ギュントの大冒険」 …9
私立高等学校等の授業料の一部を補助します …9
地震防災講習会の参加者を募集します …10
新入学児童健康診断を行います …10
第3回公共施設見学「ぐるっと岩倉+α」を実施します …10
あいち共同利用型施設予約システムご利用案内〜パソコン編〜 …11
10月から住民税の公的年金からの特別徴収が始まります …11
10月1日から生涯学習センターの利用申請を受け付けます …11

暮らしのガイド

14

催し …14
みどりの家の催し
史跡公園月釜
親子イキイキも掘り大会 …ほか
募集 …15
違反広告物除却団体
平成22年度愛知障害者職業能力開発校訓練生 …ほか

健康講座

12

お産ができない! 日本の産科医療の現状

消費者トラブルに巻き込まれないために

13

高齢者を狙った悪質商法にご注意ください

男女共同参画をめざして

13

多様な働き方その2

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

23

食育について学ぼう

24

楽しくなくっちゃ、続かない! わくわく食育

知っておきたい防災知識

24

防災ボランティア支援本部って?

フォトニュース

25

岩倉市防災訓練・いわくら夏まつり
市民盆おどり・消防署開放

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
環境保全都市宣言(昭和46年11月15日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

市政の窓

国民健康保険出産育児一時金の引き上げおよび医療機関などへの直接支払制度の開始

出産育児一時金の支給額が引き上げられます

岩倉市国民健康保険の加入者が出産したときに、その世帯主に支払われる出産育児一時金の支給額が38万円から42万円に引き上げられます。この措置は政府の緊急の少子化対策を踏まえて、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの出産を対象として実施します。

直接支払制度が開始されます

今までは、出産後に岩倉市国民健康保険加入世帯の世帯主から申請していただいていたうえで、出産育児一時金をお支払いしていましたが、10月からは、出産費用に出産育児一時金を直接充てることができるよう、原則として、岩倉市国民健康保険から

直接病院などに出産育児一時金を支払う仕組みに変わります。

なお、直接、病院などに出産育児一時金が支払われることを望まない場合は、今までどおり出産後に世帯主に支払う制度を利用することも可能です（その場合は、ご自身で病院などにお支払いいただくことになります）。

また、出産にかかった費用が出産育児一時金の支給額の範囲内であった場合、その差額は、後日、市役所市民窓口課保険医療グループに支給申請をしていただくこととなります。

●**問合先** 市民窓口課保険医療グループ（☎38・5807）まで。



住宅手当を支給します

住宅手当緊急特別措置事業として住宅手当を支給します。

離職者であって就労能力および就労意欲のある人のうち、住宅を喪失している人または喪失するおそれのある人に対して、住宅手当を支給することにより、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行います。

●**支給対象資格** 支給申請時に次のいずれにも該当する人

- ① 2年以内に離職した人
- ② 離職前に、自らの労働により賃金を得て主として世帯の生計を維持していた人
- ③ 就労能力および常用就労の意欲があり、公共職業安定所への求職申し込みを行う人
- ④ 住宅を喪失している人または喪失

するおそれのある人

- ⑤ 原則として収入のない人
- ⑥ 生計を一同とする同居の親族の預貯金の合計が次の金額以下である人
- ・ 単身世帯：50万円
- ・ 複数世帯：100万円

- ⑦ 国の住宅喪失離職者等に対する雇用施策による貸付または給付等を受けていない人

●**申請方法** 10月1日(木)から介護福祉課に置いてある支給申請書に必要書類を添えて申請してください。

●**支給額** 月ごとに支給し、生活保護の住宅扶助の特別基準額に準じた額を上限とし、支給対象者が賃借する住宅の賃料月額

●**その他** 詳細につきましてはお問い合わせください。

●**申込・問合先** 介護福祉課生活保護グループ（☎38・5809）まで。



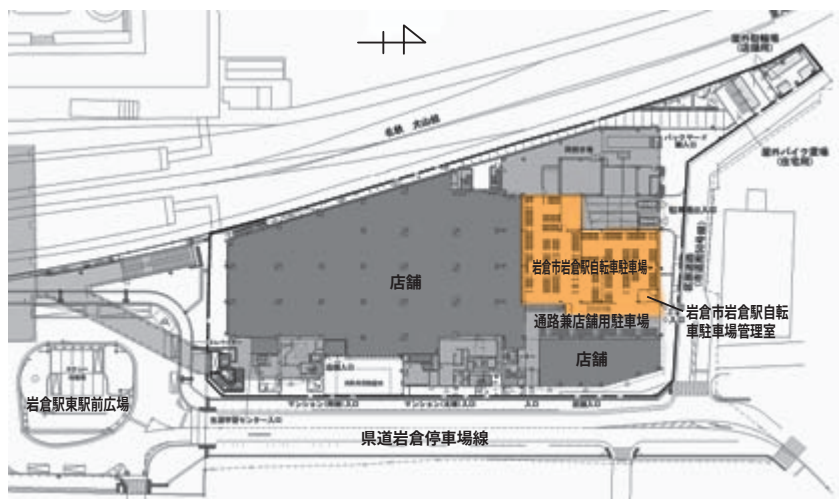
岩倉市岩倉駅自転車駐車場（有料）が 11月1日（日）から利用できます （岩倉駅東臨時駐輪場は閉鎖されます）



岩倉市では、岩倉駅周辺自転車等利用適正化事業として進めてきました岩倉市岩倉駅自転車駐車場を岩倉駅東再開発ビル「サクランド岩倉」内に設けるため、市が設置依頼しました（財）自転車駐車場整備センターが現在、工事を行っています。完成後の運営管理についても同整備センターが行っていきます。この施設は、11月1日（日）から利用開始となります。

利用料金等は下表のとおりです。ぜひご利用ください。

なお、この施設の利用開始に伴い、岩倉駅東臨時駐輪場は10月31日（土）をもって閉鎖します。



●利用料金

区 分		一 般	高 校 生 以 下
定期 435台	1 か 月	2,200円	1,700円
	3 か 月	6,300円	4,800円
	6 か 月	12,300円	9,300円
一時利用 111台	1日1回 24時間まで	120円	

※なお、一時利用111台のうち50台が岩倉市生涯学習センター利用者用です。

●利用時間 終日利用できます（有人管理は午前6時30分から午後8時までになります）。

●定期利用受付

・受付開始日 10月24日（土）

・受付時間 午前6時30分～午後8時（先着順）※25日（日）は午前9時～午後4時まで。

・受付場所 岩倉市岩倉駅自転車駐車場管理室

●問合せ先 （財）自転車駐車場整備センター名古屋事務所（☎052-586-6841）まで。

健康フェア講演会の入 場券を配布します

11月7日（土）に総合体育文化センター・多目的ホールで開催する健康フェア講演会の入場券（無料）を配布します。

●とき 10月1日（木）午前9時～

●ところ 保健センター

●講師 たべいじゅんさん（世界最高峰エベレストに女性世界初の登頂をし、現在56か国の最高峰・最高地点を登頂する活躍。NHK教育テレビ趣味悠々にも出演）

●演題 「元気の秘訣は山登り」

※1人2枚まで配布します。

※残数がある場合は、10月2日（金）以降随時保健センターで配布します。定員になり次第配布を終了します。

●問合せ先 健康課健康グループ（保健センター内 ☎37・3511）まで。



第4次岩倉市総合計画

「まちづくり市民フォーラム」を開催します

みんなでつくろう、岩倉市を！

大人も子どもも、まちづくり経験者も初めての人も、
岩倉市のこれからのまちづくりについて一緒に考えませんか？

今年度から、岩倉市の10年後を描く、「第4次岩倉市総合計画」の策定が始まりました。

市民と行政とでつくる「第4次岩倉市総合計画」のはじめの一歩として、「まちづくり市民フォーラム」を開催します。

皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください！

●とき 10月10日(土)午後1時30分～4時(予定)

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●プログラム

1. 開会・あいさつ

2. 趣旨説明、講師紹介

3. 基調講演

「地域の魅力を生かした、市民・行政“協働によるまちづくり”(仮題)」

講師 千頭 聡さん (日本福祉大学教授)

4. いわくら塾のまちづくり報告

5. ユース世代まちづくりワークショップの成果発表

6. パネルディスカッション

「協働で進める岩倉のまちづくり～これまでとこれから～」

★コーディネーター：千頭 聡さん(日本福祉大学教授)

★パネリスト：小池田 忠さん(名古屋市緑区・森の里荘自治会会長)

稲富 富貴子さん(いわくら塾メンバー)

ユース世代まちづくりワークショップメンバー

片岡 恵一(岩倉市長)

7. 総合計画に関する概要説明等

8. 閉会

●その他 託児サービスを希望される場合は、10月2日(金)までに企画財政課企画グループまでご連絡ください。



手話通訳・要約筆記
もあります

小さいお子さんをお持ちの
お母さんやお父さんも、
自分たちのために、
子どもたちのために、
ぜひご参加ください。

講師プロフィール

千頭 聡 さん (日本福祉大学国際福祉開発学部教授)

中部圏と近畿圏を中心に、自然的・社会的・人的資源を活かした環境計画という新しい分野の確立を進められており、エコロジカルな地域づくりのあり方、中山間地域の地域開発と環境管理、快適な都市づくり等を研究されている。

また、地域づくりの主体形成、パートナーシップなどについても研究されており、第3次岩倉市総合計画の際には、市民ワークショップのアドバイザーとしてお手伝いいただくとともに、いわくら塾の立ち上げ支援にご尽力をいただいた。

現在は、EPO中部運営協議会座長、なごや環境大学実行委員常任幹事、特定非営利活動法人こども環境活動支援協会代表理事など数多くの社会活動をされている。



●問合せ 企画財政課企画グループ(☎38-5805☎66-6100)まで。

介護保険制度の運営状況をお知らせします

第3期介護保険事業計画(平成18年～20年度)の最終年度であった平成20年度の介護保険運営状況についてお知らせします。

●**問合先** 介護福祉課介護保険グループ(☎38-5811)まで。



平成20年度運営状況

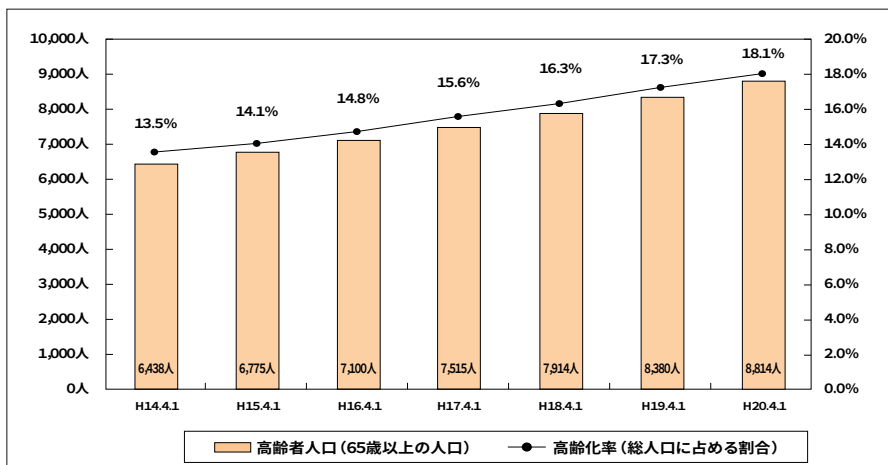
高齢者人口(65歳以上の人口)	8,814人
高齢化率(総人口に占める割合)	18.1%
要介護(要支援)認定者数	1,100人
介護サービス利用者数	860人
介護給付費総額	1,465,231,836円

1. 介護保険事業

●高齢者人口の推移

65歳以上の高齢者は、平成20年4月1日現在8,814人で、前年に比べると434人(5.2%)増となっています。

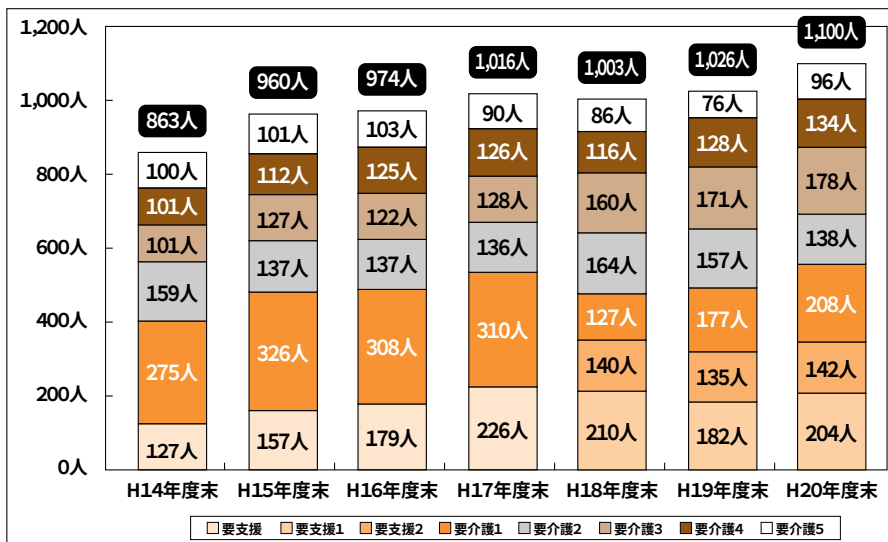
なお、高齢化率(総人口に占める割合)も18.1%と、0.8ポイント増加しています。



●要介護(要支援)認定者数の推移

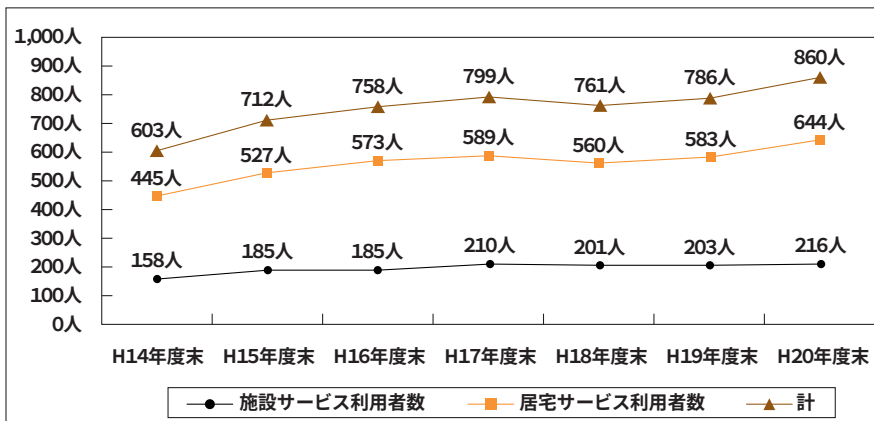
要介護(要支援)認定者数は、1,100人で、平成19年度末から74人(7.2%)増加しています。

認定者のうち要支援1から要介護1までの比較的軽度と判定された人の割合は50.4%と、全体の半数近くを占めています。



●介護サービス利用者の推移

介護保険のサービスには、施設に入所するサービス(施設サービス)、在宅で受けるサービス(居宅サービス)があります。平成20年度末の施設サービス利用者は216人、居宅サービス利用者は644人で、前年度末と比べると合わせて74人の増加となりました。



●介護給付費総額の状況

平成20年度の介護給付費総額は14億6千5百万円で、平成19年度と比べると約9千万円(6.5%)増加し、予算額に対する執行率は97.4%となっています。

	H15年度末	H16年度末	H17年度末	H18年度末	H19年度末	H20年度末
予算額	1,251,583,000円	1,369,378,000円	1,454,270,000円	1,531,746,000円	1,422,592,000円	1,505,003,000円
決算額	1,236,062,268円	1,346,497,185円	1,392,512,876円	1,336,943,950円	1,375,176,105円	1,465,231,836円
執行率	98.8%	98.3%	95.8%	87.3%	96.7%	97.4%

●介護保険料の収納状況

介護給付費にかかる費用は、介護保険料〔第1号被保険者分(65歳以上の人)と第2号被保険者分(40歳~64歳の人)〕と、公費(国・愛知県・岩倉市)の負担により運営されています。

なお、第1号被保険者の保険料収納状況は下表のとおりです。

	H15年度末	H16年度末	H17年度末	H18年度末	H19年度末	H20年度末
賦課額	259,227,800円	272,993,200円	288,204,200円	400,450,800円	429,743,200円	449,535,550円
収納額	250,484,400円	261,468,200円	276,577,900円	387,822,600円	416,340,550円	435,197,700円
収納率	96.6%	95.8%	96.0%	96.8%	96.9%	96.8%

2. 地域包括支援センターの運営事業

地域包括支援センターでは、介護予防と自立支援を進めていくため、高齢者の総合的な相談や支援、高齢者の権利擁護事業を行っています。また、要介護状態になる恐れのある高齢者(特定高齢者)に対して要介護状態にならないように介護予防事業に取り組みました。

特定高齢者施策

(要介護(要支援)状態になる恐れのある高齢者の把握と予防事業の取り組み)

特定高齢者候補者	1,526人
特定高齢者決定者	462人
ケアプラン作成者	51人

新予防給付(要支援1・2の人に対するケアプラン作成業務)

事業所との委託契約	19件
利用者との契約数	99件
ケアプラン作成数	2,364件



総合相談業務

実態把握調査(戸別訪問等により高齢者の心身の状況や家族の状況についての実態把握)	218件
総合相談業務(相談内容に即したサービスまたは制度に関する情報提供、関係機関の紹介)	242件
権利擁護に関する業務(高齢者の権利擁護に関する成年後見、虐待、消費者被害についての対応)	13件
包括的ケアマネジメント業務(地域のケアマネジャーに対して、ケアマネジメントに関する相談支援)	47件

いわくら市民ふれ愛まつり2009・環境フェア

ふれ愛フリーマーケットの 出店者を募集します・不用品を ご提供ください

ふれ愛フリーマーケットの出店 者を募集します

いわくら市民ふれ愛まつり2009・環境フェアでは、「ふれ愛フリーマーケット」の出店者を募集します。

あなたの家の中に長年使われずに眠っている物はありませんか。

使われずに泣いていた物が、フリーマーケットで、再びそれを必要とする人のもとに届くことにより、有効に活用されることになります。資源循環型の社会へ移行しつつある現在、こうしたフリーマーケットを活用することが、地球規模の環境問題への対処や、物を大切に長く使おうとする心を持ち、行動することの第1歩となるのではないのでしょうか。友達同士でお誘い合わせのうえ、楽しく出店してみませんか。

● **とき** 11月7日(土)・8日(日)

● **ところ** 総合体育文化センター駐車場

● **募集区画数** 1日につき16区画
(1人につき1区画)

● **出店資格** 市内に在住の高校生以上の人またはグループ

※楽しみながらのリサイクルを目的としていますので、営利目的の出店はお断りします。

● **募集期間** 10月7日(水)～9日(金)

※受付は各日とも午前8時30分から午後5時15分までです(先着順)。

● **出店料** 1区画500円

● **申込方法** 環境保全課にお越しのうえ、所定の申込書に、必要事項をご記入のうえお申し込みください。

不用品をご提供ください

粗大ごみのうちまだ使えるものを

環境フェア実行委員会では「リユース広場」を計画しています。このため、粗大ごみを出される人には、**(☎66・8153(ハイごみ))**の電話受付時に不用品提供のお願いをさせていただきます。

有料戸別収集で粗大ごみとして回収させていただいたもの(学習机や洋服ダンスなど)のうち、まだ使えるものを清掃事務所内のリサイクル工房で修理などを行い、いわくら市民ふれ愛まつりの環境フェアで展示・販売させていただくものです。

まだ使える小さなものも

子どもが大きくなっていらなくなったおもちゃ類、皿やコップなど食器類のセットなど、まだ使える物が

あればご連絡ください。ただし、ご提供いただくものの状態によってはお受け取りできない場合があります。

環境保全課または清掃事務所に事前にご連絡のうえ搬入していただきますようお願いいたします。

● **受付期間** 10月1日(木)～30日(金)(土・日曜日、祝日は除く)

募集するもの

- ・粗大ごみのうち家具類など
- ・粗大ごみにならないおもちゃ類、皿やコップなど食器類のセットなど
- ・ネクタイ
- ・その他まだ使える物で、無償でご提供いただけるもの

お引き取りできないもの

家電リサイクル法対象のエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機の6品目。パーソナルコンピュータ。扇風機・掃除機やストーブ類、ガスコンロなど電気、石油、ガス機械器具類はトラブル防止のため提供をご遠慮ください。また、衣類・ふとん類、生もの、著しく重いもの、および、消火器・バッテリーなど廃棄する際に処理が困難なものはお引き取りできません。

● **申込・問合先** 環境保全課環境グループ (☎38・5808) または清掃事務所 (☎66・5912) まで

自然生態園 池の底干しを行います

自然生態園は平成8年に開設され、今年で13年が経過しました。今年も例年同様、池の中の生き物の生態系を維持するため、池の底干しを行います。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

● **とき** 10月23日(金)～11月1日(日)

底干しの対象

※これに伴い、期間中は西側の池ではザリガニ釣りはできませんので、ご理解とご協力をお願いします。なお、東側の池では、通常どおりできます。

● **問合先** 環境保全課環境グループ (☎38・5808) まで。

自然生態園

とんぼ池であそぼう

とんぼ池の中にはどんな いきものがいるのかな?

COP10(生物多様性条約第10回締約国会議)は平成22年10月に開催されます。そこで、COP10の1年前行事として、自然生態園のと

んぼ池の底干しに伴い「とんぼ池であそぼう」とんぼ池の中にはどんないきものがいるのかな」を開催します。

皆さんの参加をお待ちしています。

●**とき** 10月25日(日)午前10時～正午(小雨決行)

●**ところ** 自然生態園(北島町)

●**内容**

- ① どんろこ遊び～水を抜いたとんぼ池の中に入り、どんろこ遊びをし、水生生物と触れ合います。
- ② 睡蓮の根っこ掘り～どれだけ長く取れるかな～睡蓮の根っこは強くひっぱるとすぐ切れてしまいます。どれだけ上手に長く取れるかに挑戦しましょう。
- ③ とんぼ池の小さいいきものを観察しよう～実体顕微鏡を使って池の中の小さな生物を観察します。
- ④ ガマの根っこを観察しよう～ガマは池や沼に生える植物で、水を吸収しやすいよう根っこがスポンジ状になっているのが特徴です。当日は根っこ刈りを実演します。

●**対象** 特にありません。ただし、小学生以下の児童が参加される場合は親子同伴でお願いします。

●**参加費** 無料

●**その他** 池の中に入りますので、汚れてもよい靴、着替えをご持参く

ださい。また、タモ、バケツなどの道具は各自で持参してください。

●**問合せ** 環境保全課環境グループ(☎38・5808)まで。



市民芸術劇場

青島広志の

「おしゃべり音楽会?ペール・ギュントの大冒険」

今回の市民芸術劇場は作曲家にしてピアノリストでもある青島広志さんの登場です。イプセンが書いた戯曲「ペール・ギュント」。自由奔放な主人公ペールが世界中を旅するなかでさまざまな人や魔物と繰り広げる奇想天外なストーリーを青島さんが楽しい冒険音楽に作り変えました。青島さんの軽快なおしゃべりと素敵な

音楽をお楽しみください。前売りチケットはまだ余裕がありますがお早めにご購入ください。

●**とき** 11月14日(土)午後1時30分開演(午後1時開場)

●**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

●**演出** 「椿姫」より「乾杯の歌」/ヴェルディ、「カルメン」より「ハバネラ」/ビゼー、オブ・ラ・ディ・オブ・ラ・ダ/ベートルズ ほか

●**出演** 青島広志/ピアノとお話、小野勉/テノール、横山美奈・江口二美/ソプラノ ほか

●**入場料** 一般 1千500円、高校生以下 700円

●**販売場所** 総合体育文化センター、公民館、市役所1階情報サロン

●**主催** 岩倉市、岩倉市教育委員会

●**問合せ** 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)まで。

私立高等学校等の授業料の二部を補助します

私立高等学校等へ通っている生徒の保護者に対して授業料の一部を補助します。

●**対象** 10月1日(基準日)現在、

私立高等学校および専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者で、基準日において市内に住所がある人。ただし、次のいずれかに該当する人は対象になりません。

① 基準日において、特待生などで授業料の納付を全額免除されている生徒の保護者

② 通信制の課程、専攻科または別科に在籍している生徒の保護者

●**補助金額**

① 基準日において生活保護法に定める保護を受けている人、平成21年度に納付すべき市民税が非課税の人：年額2万円

② 平成21年度の市民税課税総所得金額が50万円以下の人：年額1万5千円

③ 平成21年度の市民税課税総所得金額が50万1円以上230万円以下の人：年額1万2千円

④ 平成21年度の市民税課税総所得金額が230万1円以上410万円以下の人：年額1万円

●**申請方法** 学校教育課でお渡しする用紙で申請してください。

●**申請期間** 10月1日(木)～30日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

●**申請・問合せ** 学校教育課学校教育グループ(☎38・5818)まで。

地震防災講習会の参加者を募集します

岩倉市では、平成15年12月17日に東南海・南海地震の地震防災対策推進地域に指定されたことを受け、地震災害に対する危機意識を持っていただくこと、正しい知識を持って行動できるよう講習会を行います。

参加者は、すでに平成16年度から20年度までに受講し終了証を受け取っている人以外の人に限ります。

講演・演習については、市民の人で愛知県防災カレッジを修了された人が実施します。なお、講習を受講された人には修了証をお渡しします。

● **とき** 11月15日(日)午前8時30分

午後零時30分(予定)

● **ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

講習内容

- ① へ講義「防災体制」地震に備えて」
- ② へ講演「危機意識の高揚」
- ③ へ演習「図上訓練」
- ④ へ実技「自動体外式除細動器(AED)の取り扱い」

● **定員** 80人

● **募集期限** 10月20日(火)

● **申込方法** 消防本部で受け付けています(電話可)。

● **申込・問合先** 消防本部総務課総務グループ(☎37・5333)まで。

新入学児童健康診断を行います

岩倉市教育委員会では、来春小学校に就学(入学)されるお子さん(平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人)を対象に、市内各小学校で健康診断を行います。

事前に郵送しました「就学時健康診断票」および「就学時健康診断調査票」をご持参のうえ、指定された就学予定の小学校で受けてください。

● **とき・ところ**

★ 10月5日(月) 五条川小学校

★ 10月8日(木) 曾野小学校

★ 10月15日(木) 岩倉東小学校

★ 10月16日(金) 岩倉北小学校

★ 10月27日(火) 岩倉南小学校

なお、「就学時健康診断の通知」が届かないとき、就学に関する相談などは学校教育課へお問い合わせください。

● **問合先** 学校教育課学校教育グループ(☎38・5818)まで。

第3回公共施設見学

プラス アルファ

「ぐるっと岩倉+α」を実施します



公共施設などを市民の皆さんに直接見てもらい、市政への理解を深めていただくために、公共施設見学を行います。今回は、市指定文化財の「柿経」を見ることができます。なお、説明については、市民団体「いわくら塾」に協力していただきます。

岩倉を訪ねて

- **とき** 10月15日(木) 午前8時50分市役所東玄関集合、9時出発
- **コース** 6施設(3時間程度)

※当日の都合でコース、時間に変更になる場合があります。

市役所→大山寺教会(柿経)→生田明神社→防災コミュニティセンター→消防署→御土井公園→図書館郷土資料室→市役所

- **対象者** 市内に在住か在勤または通学している人
- **参加費** 無料
- **募集人数** 20人

● **その他** 見学終了後にアンケートを実施します。また、今回は大山寺教会から図書館まで(約2.5キロ)は徒歩で移動しますので、歩きやすい服装で参加してください。天候により水分補給にも気をつけてください。

● **申込・問合先** 10月14日(水)までに、秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)へお申し込みください。なお、定員になり次第締め切ります。

今後の予定

平成22年1月 環境を考える(愛北クリーンセンター・尾張北部聖苑・小牧岩倉衛生組合など)

※詳しい内容は、広報いわくらでお知らせし、参加者を募集します。



あいち共同利用型

施設予約システムご利用案内～パソコン編～

あいち共同利用型施設予約システムとは、あいち電子自治体推進協議会が運営し、愛知県内における本システム参加市町村が共同で利用する施設予約システムです。パソコンや携帯電話から、参加市町村が保有するスポーツ施設や文化施設の空き状況の検索や各施設の予約を行うことができます。

このシステムでの予約は、10日先から1か月後までの間でのみ可能ですので仮申請としてお使いください。

利用できる岩倉市の施設

- ・岩倉北小学校グラウンド夜間照明施設
- ・南部中学校グラウンド夜間照明施設
- ・野寄テニスコート
- ・西小スポーツ広場
- ・石仏スポーツ広場
- ・希望の家（空き状況のみ閲覧できます）

利用方法

利用者登録方法

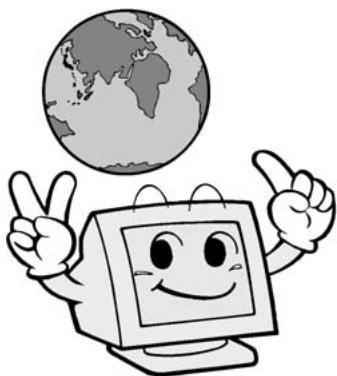
総合体育文化センター窓口で利用者登録をしてください。

施設予約

- ①システムのホームページから「ログイン画面へ」を選択
 - ②利用者登録の時に設定したユーザーIDとパスワードを入力してログインする
 - ③「予約の申込み」を選択
 - ④地図または自治体一覧の中から「岩倉市」を選択
 - ⑤予約したい施設を選ぶ（例：テニスコートAの予約方法）
 - ⑥「テニスコート」を選択後、「テニスコートA面」を選択
 - ⑦利用日設定画面になるので、予約したい日を選択し、上段の「検索開始」ボタンを押すと空き状況が表示されます。
 - ⑧既に申請されている時間帯は「済」、空いている時間帯は「空」と表示されているので、予約したい時間帯が空いていれば、その時間帯をチェックし、「申込み」ボタンを押し時間設定をする
 - ⑨申込みで選択した時間帯に☆マークが表示されますので、再度「申込み」ボタンを押す
 - ⑩内容確認画面へ移るので利用人数や目的など必要事項を記入し、「申込み」ボタンを押す。これで予約は完了です。
- ※予約後10日以内に総合体育文化センターにて本申請を行わないと、予約が取り消されてしまいますのでご注意ください。

メモ

空き状況の検索のみの場合は、利用者登録をする必要はありません。



●**問合先** 生涯学習課スポーツグループ（総合体育文化センター内 ☎66-2222）、希望の家については児童家庭課児童グループ（☎38-5810）まで。

10月1日から生涯学習センターの利用申請を受け付けます

再開発ビル「サクランド岩倉」2階にオープンする「岩倉市生涯学習センター」は、平成22年1月4日（月）から一般利用を開始します。この利用申請は10月1日（木）から公民館で受け付けます。

●**問合先** 生涯学習課生涯学習グループ（☎38-5819）まで。

65歳以上の年金受給者の皆さんへ

10月から住民税の公的年金からの特別徴収が始まります

10月の年金支給日から、住民税の公的年金からの特別徴収が始まります。

対象になる人は、6月に送付しました市・県民税納税通知書の「公的年金からの特別徴収税額」に税額が記載してある人です。

ご理解とご協力をよろしくお願いします。

●**問合先** 税務課課税グループ（☎38-5806）まで。

健康講座

お産ができない！

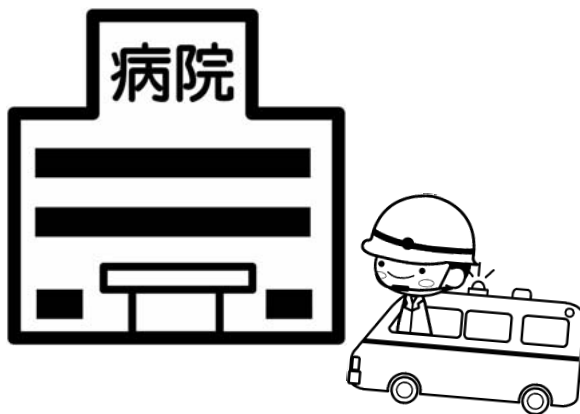
日本の産科医療の現状

岩倉市医師会
大野 泰正
おの やすまさ

2008年、東京都において、激しい頭痛を訴えた妊婦が総合病院にことごとく受け入れを拒否されて結果的に脳出血で亡くなるという不幸な事例が発生しました。原因は昨今指摘されている産婦人科不足による総合病院の対応能力低下、未熟児センター満床による受け入れ困難、妊婦救急搬送体制の不備によるものです。今回の事例の直後に舛添厚生労働大臣（当時の指示にて専門家会議が開催され、私も全国で選ばれた13人の委員の1人として東京での会議に参加しています。会議では医師数増加にもかかわらず、産婦人科医師数は確実に減少し、市民病院産科閉鎖など分娩施設の減少に歯止めが加からず、産科医療が崩壊寸前にある実態が明らかになりました。

関東地方でさえも自分の県で分娩予約が取れず他県の病院まで数時間かけて通院している妊婦さんも珍しくありません。産婦人科医が24時間、365日休むことができずに過酷な勤務状況にあること

が産科医不足の根本原因となっています。国は医学部学生の定数を増やす予定ですが、産婦人科医数の増加は見込めず、今後も分娩を扱う病院の数は減少し続けると予想されています。



愛知県では分娩の67%が産婦人科クリニックで行われていますが、クリニックも限界状態で分娩制限をしている施設が多く、またリス

クの高い重症妊婦の受け入れを確保するために多くの総合病院が正常分娩の予約制限を始めました。私たちはそのような日本の産科医療の現状を理解する必要があります。実際に妊娠に降りかかる問題として、①未受診妊婦（どこの病院にも通院していない妊婦）が急変したときに受け入れてくれる病院を探すのは非常に困難であること、②愛知県の分娩の67%は開業医クリニックで行われていますが、総合病院への妊婦救急搬送が困難な場合が出てくること、③旅行先での急変時の受け入れ先確保が困難でたらい回しにされる可能性があること、などがあります。妊婦の皆さんが悲劇の当事者にならないためには、①必ずかかりつけ医にきちんと通院して妊婦健診を受けること、未受診妊婦はどこにも受け入れてもらえないと考えておくこと、②分娩予定日が決定したら早期に分娩施設の予約をすること、特に里帰り分娩の場合に予約が遅れて里帰りできなくなるケースが

あります。③旅先でたらい回しにならないように、決して無理な旅行をしないこと（海外旅行、テーマパーク、周遊旅行は要注意、旅行時には母子健康手帳を持参すること、が必要です。いずれにせよこのように悪化した産科医療体制改善のために国や都道府県が中心となり具体的改善策を早急に作成することが緊急重要課題となっています。



男女共同参画をめざして

●多様な働き方 その2●



出典：「マンガ男社会の常識・非常識」財務省印刷局発行より

●問合先 生涯学習課生涯学習グループ（☎38-5819）まで。

消費者トラブルに巻き込まれないために

高齢者を狙った悪質商法にご注意ください

ここ数年、高齢者をターゲットにした訪問販売などの被害が数多く発生しています。

高齢者は3つの大きな不安「健康」「経済」「孤独」を持っていて、さまざまな方法で高齢者に近づき、言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、年金・貯蓄などの大切な財産を狙っています。また、ひとりりで悩みを抱えているので、誰にも相談しないなどのケースも多く、トラブルが顕在化しにくいという傾向もあります。さらに、高齢者は自宅にいることが多いため、訪問販売や電話勧誘販売による被害が多いといった特徴があります。

悪質商法の手口には、次のようさまざまなものがあります。

かたり商法

「消防署から消火器の点検にきました」などと官公署の名前を語り、官公署職員のような服装で訪問し、消火器や電話機などを販売する商法です。

催眠（SF）商法

安価な商品等を格安な価格で販売したり、無償で配布して人を集め、会場を熱狂的な雰囲気盛り上げ、判断能力を失わせたいうで高額なふとんや宝飾品などを販売する商法です。

資格商法

電話やメールで「私たちの講座を受ければ〇〇の資格を確実に取

得できます」などと誘い、受講料などを高額にだましとる商法です。

アポイントメント商法

突然知らない会社などから電話などで「当選おめでとうございます。あなたは〇〇人の中から見事当選しました。商品を受け取りにきていただきたいので〇〇までお越しください」などと言って呼び出し、長時間にわたって商品の販売勧誘を行い、強引に購入契約をさせる商法です。

点検商法

換気扇の点検などと言って訪問し、「古くなっています。このままでは危険です」などと不安感を起こさせ商品を販売する方法です。

マルチ商法

「会員になって、新たな購入者を紹介してくれたら、高い手数料を差し上げます」などと、リベイト（手数料、世話料）をえさに会員を増やす「ねずみ講」と同様の仕組みで、資金稼ぎをする商法です。

悪質業者は、このようなあらゆる手法を使い、被害者となりやすい高齢者を狙ってきます。

少しでも不審や不安を感じたら「いりません」ときっぱり断ると、その場での契約は控え、家族や身近な人に相談するなど、被害に遭わないように気をつけましょう。

また、市役所1階市民相談室でも平日の午前9時から午後4時まで一般・消費生活相談を行っていますのでぜひご利用ください。

●問合先 市民相談室（☎38-5822）まで。

暮らしのガイド

催し



●みどりの家の催し

みどりの家のちいさな朗読会

土曜の朝のひととき、一緒にいろいろな作品を味わってみませんか？
入場は無料です。

▼とき 10月3日(土)午前11時～

▼ところ みどりの家会議室

※駐車場がありませんので車で来場はご遠慮ください。

▼内容 いなばの白うさぎ(絵本)、はじめましてねこのジンジャー(絵本)ほか

▼朗読 ボランティアグループ「ゆりの会」

ミニミニコンサート

10月は、市民の皆さんにひとりまたは一グループで一曲演奏していただく「ひとり一曲ライブ」です。
入場は無料です。

▼とき 10月18日(日)午後2時

時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演 「ひとり一曲ライブ」に事前に申し込まれた人

▼問合先 地域交流センター みどりの家(☎66・6700)



●史跡公園月釜

岩倉市文化協会では、ご家族でお茶に親しんでいただくために、次のとおりお茶会を開催します。

普段着で気軽に楽しめるお茶会ですので、皆さんお誘い合わせのうえ、お越しください。

▼とき 10月18日(日)午前10時～正午(雨天決行)

▼ところ 史跡公園鳥居建民家(大地町野合51)

▼茶券 1席300円(お抹茶とお菓子)

▼席主 岩倉市茶華道連盟 河村社中

▼問合先 岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内☎38・5819)

▼親子イキイキも掘り大会
実りの秋を満喫してみませんか！



いわくら塾では、今年も休耕田を有効利用し、いも掘りを通して土いじりの楽しさと親子のふれあいの大切さを体験してもらう、いも掘りイベントを開催します。

▼とき 10月24日(土)午前9時～午後1時

※雨天の場合は、25日(日)に延期(当日午前7時に決定)

▼ところ 自然生態園(食事)、自然生態園北東側の畑(いも掘り)

▼対象 子ども(幼稚園・保育園児・中学生)とその保護者

▼内容 いも掘りと、いも料理(ふかしいも、いも粥等を予定していますが、一

部は有料)を食べたり、コンテストなどのイベントを行います。

▼参加費 子ども、大人とも1人300円

※当日、現地にてお支払いください。

▼募集人員 200人

▼申込締切日 10月14日(水)(先着順)

▼持ち物 軍手、スコップ(小型)、タオル、水筒等

▼申込方法 市役所1階情報サロンまたは各児童館等に申し込み用紙が置いてありますので、必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

▼主催 いわくら塾

▼後援 岩倉市、岩倉市教育委員会

▼問合先 福富(☎37・2532)

●全国・自然歩道を歩こう大会愛知県大会

毎年10月は、環境省主催による「全国・自然歩道を歩こう月間」です。

愛知県では、「愛知県ウォーキング協会」と共催で次のとおり「第28回全国・自然歩道を歩こう大会 愛知県大会」を開催します。

ぜひご参加ください。

▼とき 10月18日(日)

午前9時集合、午前9時30分善師野駅前出発、午後2時犬山城到着予定

▼集合場所 犬山市善師野駅前(名鉄広見線)

※公共交通機関でお越しください。

▼コース 東海自然歩道ほか(犬山市内約9キロメートル)

善師野駅前～不老公園～犬山国際交流村～犬山城(針綱神社)

▼参加費 無料(事前申し込み不要)

▼その他 小雨決行。現地への交通費は自己負担。昼食・飲み物・雨具などは各自で持参してください。万一の場合のために健康保険証をご持参ください。

▼問合せ 愛知県環境部自然環境課調整・施設グループ(☎052・954・6227)

●李波モリン・ホール(馬頭琴)コンサート

民話の「スーホの白い馬」で知られるモリン・ホール(馬頭琴)のコンサートを開催します。演奏は、アメリカのワシントン大学

で2年間の客員教授の任期を終えて演奏活動を再開した李波(リポ)さんです。

李波さんは、中国内モンゴル自治区出身の、国家一级馬頭琴演奏家です。10歳から馬頭琴を始め内モンゴルラジオテレビ局芸術団首席奏者をへて、1995年に活動拠点を日本に移し、2005年の愛・地球博の閉会式コンサートにも出演するなど幅広く活躍しています。

▼とき 10月24日(土)午後2時～(開場午後1時30分)

▼ところ 船橋楽器資料館(井上町)

▼定員 50人

▼入場料 2千500円、中学・高校生2千円

▼後援 岩倉市教育委員会

▼問合せ 船橋楽器資料館(☎37・5100)



●子育て支援講演会

お子さんと手をつないで歩いていると、つい、歌を

口ずさんでしまいますね。

幼い子どもにとって、お母さんとのあそびや歌は情緒の安定につながり、心豊かにしてくれます。

わらべ歌、あそびうたを通して子育てを一緒に学んでみませんか。

▼とき 10月29日(木)午前10時～11時30分

▼ところ 南部保育園

▼テーマ 「あそびうたで子どもとスキンシップ」

▼講師 山崎治美さん(中日子ども会講師)

▼定員 親子35組(先着順)

▼申込受付 10月13日(火)から受け付けます(平日午前9時～午後4時、電話可)。

▼申込・問合せ 地域子育て支援センター(南部保育園内)☎38・3911

●都市計画に関する公聴会

聴会

次の都市計画について公聴会が開催されます。

▼都市計画の名称

・(仮称)尾張都市計画区域の整備 開発及び保全の方針

・(仮称)尾張都市計画区域分

【公聴会】

▼とき 12月13日(日)午後1時～

▼ところ 一宮市民会館大会議室(一宮市朝日2丁目5・1 ☎0586・71・2021)

▼傍聴 当日、会場にお越しください。

※会場の収容人員を超える場合は、入場制限を行うことがあります。

【案書の閲覧】

▼期間 10月9日(金)～23日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

▼ところ

・愛知県建設部都市計画課(☎052・954・6515)

・岩倉市建設部都市整備課(☎38・5814)

※愛知県建設部都市計画ホームページでもご覧になれます。

▼ホームページアドレス

<http://www.pref.aichi.jp/toshi>

▼公述申し立て 公聴会で公述を希望される人は、公述申立書を閲覧期間内(必着)に愛知県建設部都市計画課(☎460・8501住所不要)へ提出してください。なお、公述申し立てがなかった場合は、公聴会を中止します。

募集



●違反広告物除却団体

道路上に繰り返し掲出されるはり紙・はり札・立て看板などの違反広告物は、まちの美観を損なうだけでなく、車両や歩行者の通行の妨げとなっています。また、サラ金などの広告物については、多重債務などの温床の一因にもなっています。

市では、このような違反広告物をボランティアで除却していただける団体を募集します。

▼応募資格 市内に在住・在勤・在学、20歳以上の人で構成する3人以上の団体

▼申込方法 都市整備課に用意してある所定の用紙(ホームページ(アドレス)裏表紙参照)でダウンロード可)に記入のうえ、都市整備課へ提出してください。

▼問合せ 都市整備課計画グループ(☎38・5814)

●平成22年度愛知障害者職業能力開発校訓練生

愛知障害者職業能力開発校では平成22年度の訓練生を募集します。

▼訓練科目・期間・募集定員 下表のとおり

▼応募資格

・情報システム科、OAビジネス科、CAD設計科、デザイン科：障害者で、技能を身につけて職業的自立を望んでいて症状が安定している人で、訓練および集団生活に支障がないと認められる人（身体障害以外の障害を持つている人はご相談ください）

・総合実務科（知的障害者対象訓練）：知的障害者で技能を身につけて職業的自立を望んでいて、訓練および集団生活に支障がないと認められ、愛知障害者職業能力開発校に自力通校が可能（自宅から通校できる人）であり、訓練の受講に妻子保護者などの理解と協力が得られる人

▼申込方法 入校願書と健康診断書を、犬山公共職業安定所を経由して、愛知障

区分	訓練科目	訓練期間	募集定員	募集期間	選考日
短期課程	情報システム科	1年	20人	11月2日（月）～12月18日（金）	平成22年1月16日（土）または1月17日（日） 愛知障害者職業能力開発校からいずれかの日を指定
	OAビジネス科		30人		
	CAD設計科 機械コース		15人		
	建築コース		15人		
	デザイン科 Webコース		20人		
	DTPコース		10人		
	総合実務科 （知的障害者対象訓練）		15人	11月2日（月）～27日（金）	12月6日（日）

害者職業能力開発校へ提出してください。

▼入校日 平成22年4月7日（水）

▼受験料 入校料および授業料は無料です。

▼その他 訓練に必要な工具はお貸しします。ただし、教科書代、作業衣代、食費などは実費が必要です。

また、身体に障害があつて通校が困難な人のうち、愛知障害者職業能力開発校の寄宿舎規則を守り自立した寮生活のできる人は、寄宿舎に入寮できます。

▼問合先 愛知障害者職業

能力開発校（☎0533・93・2102 ☎0533・93・6554）

●愛知県立名古屋高等技術専門校の平成22年度生2年課程

現在の若年者を取り巻く環境は、高い若年失業率、フリーターや無業者など、深刻な状況にあります。

県立名古屋高等技術専門校では、高等学校および大学卒業予定者を含む18歳が

岩倉の水辺でシジミを探そう ～岩倉の水辺を守る会～

昔、岩倉の水辺のいたるところにシジミが生息していました。しかし、水質が悪化したために、その姿が見られなくなりましたが、近年、水質が浄化されてくるに伴い、市内のあちこちでシジミ発見の情報が入ってくるようになりました。

そこで、岩倉の水辺を守る会では、市内全域の水路および五条川を対象にシジミ探しの企画として、シジミを発見した人に発見場所やその他の情報を提供してもらい、「シジミ発見マップ」を作成することとなりました。なお、発見マップは市民ふれ愛まつり2009・環境フェアの会場で展示する予定です。

現在シジミの生息域は市内でどれだけ広がっているのでしょうか？ ぜひとも、皆様のご協力をお願いします。

▶ご提供いただく情報 発見の日時、場所、個体の数をはじめ、どんな情報でも結構ですのでシジミを見かけたらまずはご一報ください。

▶締め切り 10月末日までをお願いします。

▶その他 環境フェア当日（11月7日・8日）に直接情報をご提供いただいても結構です。

▶お知らせ 岩倉の水辺を守る会のホームページを開設しました。アドレスは<http://www.mizube.org>です。

▶情報連絡・問合先 岩倉の水辺を守る会 奥田（☎37-0723）



市民スペース市民ギャラリー情報

【ど真ん中まつり写真展】

▶とき 10月5日(月)～10日(土)
(最終日は午後4時まで)

▶問合せ 桜井(☎66-5532)

【赤い羽根作品展】

▶とき 10月13日(火)～18日(日)

▶問合せ 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)

【シャドウボックス二人展】

▶とき 10月19日(月)～25日(日)
(最終日は午後6時まで)

▶問合せ 植手(☎66-2941)

【「60」作品展】

▶とき 10月26日(月)～31日(土)

▶問合せ 生涯学習課生涯学習グループ
(☎38-5819)

らおむね30歳までの人を対象にして能力開発訓練(訓練期間2年)の受講者を募集しています。

▼募集科目定員 システム設計科30人、建築デザイン科20人

▼募集期間

- ・A日程: 10月1日(木)～29日(火) 2月12日(金)
- ・B日程: 平成22年1月5日(火)～2月12日(金)

▼選考日

- ・A日程: 11月6日(金)
- ・B日程: 平成22年2月19日(金)

▼経費 年間授業料6万円(平成21年度時)

その他、教科書等が必要となります。

▼問合せ 名古屋高等技術専門学校(☎052-917-6711)

講座教室



うつ病家族教室

江南保健所では、「うつ病」で治療中の人のご家族を対象にうつ病家族教室を開催します。

この会では、専門の先生のお話を聞いたり、日ごろから感じていた疑問や悩みなどの語り合いの場として交流会を行います。

▼とき・内容 下表のとおり

▼ところ 江南保健所3階

●膠原病患者家族教室

江南保健所では、全身性エリテマトーデスや強皮症、皮膚筋炎、多発性筋炎などの膠原病の患者と家族の人に集まっていただく会「ふきのとう」を開催します。

▼とき 10月27日(火)午後2時～4時

回	とき	内容
1回	11/11(水) 午後2時～4時10分	①「うつ・うつ病の治療」/講師 (医) 桜桂会 犬山病院院長(精神科医師) 加藤荘二さん、②交流会(40分)
2回	11/18(水) 午後2時～4時10分	①「病気の体験談」/講師 名古屋うつ病友の会、②交流会(40分)
3回	12/2(水) 午後2時～4時10分	①「家族の接し方」/講師 (医) 桜桂会 犬山病院ソーシャルワーカー 中島佳代さん、②交流会(40分)

大会議室

▼参加費 無料

▼申込期間 10月5日(月)～11月4日(水)

▼申込・問合せ 江南保健所こころの健康推進グループ(☎56-2157)

●一宮職業訓練センター講座

▼ところ 江南市布袋ふれあい会館(江南市布袋町東359)

▼内容 講演会「膠原病について」病気の基礎知識から最新トピックスまで、講師 加藤賢一さん(藤田保健衛生大学病院 リウマチ・感染症内科医師)

▼参加費 無料

▼申込期限 10月14日(水)

▼申込・問合せ 江南保健所健康支援課地域保健グループ 難病担当(☎56-2157)

各講座とも受付開始日時が決まられていますので、確認のうえ直接、一宮職業訓練センターへ受講料を添えてお申し込みください。なお、申し込み人数が多い場合は抽選になります。

▼パソコン講座

▼とき ①11月5日～12月10日までの毎週月・木曜日 午後1時20分～4時(計10回)、②11月12日～12月17日までの毎週月・木曜日 午後6時20分～9時(計10回)、③11月18日～平成22年2月3日までの毎週水曜

日午後1時20分～4時(計10回)、④11月17日～12月4日までの毎週月・火・木・金曜日前半は午前9時10分～11時50分、後半は午後6時20分～9時(各10回)、⑤11月26日～12月4日までの毎週月・火・木・金曜日午前9時10分～11時50分(計6回)

▼ところ 一宮職業訓練センター

▼内容

- ①基礎から学ぶWord & Excelマスタ
- ②Excel応用
- ③デジタル活用
- ④表計算(エクセル) 3級受験
- ⑤ワードでつくるカードとチラシ

▼定員 ①・②・⑤各20人、③・④各10人

▼料金 ①～③は1万5千円、④は2万円、⑤は1万円(教材費を含む)

▼申込日 ①10月5日(月)午後1時30分、②10月8日(木)午後1時30分、③10月14日(水)午後1時30分、④10月16日(金)午前9時30分、後半は午後1時30分、⑤10月26日(月)午前9時30分

▼申込・問合せ 一宮職業訓練センター(☎0586-71-0520)

●退職準備セミナー

- ▼とき 12月5日(土)午前9時30分～正午
- ▼ところ 全労済一宮会館4階大ホール(一宮市猿海道一丁目1・14)
- ▼内容 定年退職後の生活設計について年金の受給や税金などの基礎講座を中心に事前学習を行います。
- ▼講師 高木隆司さん(社会保険労務士)
- ▼対象 50歳～60歳で、原則としてご夫婦で参加できる人
- ▼費用 無料
- ▼定員 30組60人
- ▼申込締切日 11月13日(金)(先着順)
- ▼その他 受け付け後、会場案内を郵送します。
- ▼問合先 愛知県労働者福祉協議会尾張西支部(☎0586・26・1261 平日午前9時～午後5時)



健康



●30歳以上の人および妊婦さんのための成人歯科健康診査



- お口の健康を守るために定期的に歯科健診を受けましょう。
- ▼実施日 10月1日(木)～15日(土・日曜日、祝日は除く)
- ▼ところ 保健センター※駐車場が少ないため、車でのお越しはご遠慮ください。
- ▼対象 30歳以上の人(昭和55年3月31日以前に生まれた人)および妊婦
- ▼定員 140人
- ▼診査内容 歯牙・歯周診査、相談、指導、口臭測定(希望者)

▼時間 午後1時～2時30分

▼費用 無料

▼申込方法 電話で受け付けます(先着順)。

※予約が必要です。

▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内 ☎37・3511)

●胸部X線間接撮影(肺がん検診・結核検診)の追加実施

胸部X線間接撮影(肺がん検診・結核検診)の追加実施をします。5月および7月実施時に受診をされていない人のみ受診してください。

▼実施日 10月26日(月)～29日(木)

▼受付時間 午前9時～11時30分

▼対象 市内に在住で40歳以上の人(昭和45年3月31日以前に生まれた人)

▼予定人数 各日250人程度

▼費用 無料

※事前の申し込みは不要です。

※当日の状況により、待ち時間が長くなる場合があります。また、人数により受

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(9月9日現在)

▶譲ります(有償) 岩倉幼稚園女児用制服・体操服

▶あげます(無償) 応接セット、ベビーカー、ハイチェア一、浮き輪、高さ調整用マット、ベビーベッド

▶求めます 自転車(12インチ、14インチ、18インチ)、岩倉幼稚園女児用制服・体操服(夏用)、岩倉幼稚園用品一式、大人用自転車、空手用具一式、マウンテンバイク
岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でも確認できます。

▶問合先 商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)

●こどもの救命講習会(こどもを事故から守ろう)

子どもの事故やけがは、未然に防ぐことが大切です。子どもの起こしやすい事故

け付けを制限させていただきます。場合もありますのでご了承ください。

▼問合先 健康課健康グループ(保健センター内 ☎37・3511)

やけがのお話を聞き、その対処方法について一緒に学んでみませんか?

▼とき 10月26日(月)午前10時～11時30分

▼ところ 保健センター

▼内容 講演「こどもを事故から守ろう」、実技「こどもの救命救命法」

▼講師 岩倉市消防職員(救命救命士)

▼対象 乳幼児の親等

▼定員 30人

▼申込開始日 10月2日(金)から受け付けます(電話可)。

▼申込・問合先 健康課指導グループ（保健センター）
内 37・3511

相 談 その他



● 交通災害共済に家族 そろって加入を

交通災害共済は、会員が交通事故でけがや死亡された場合に、事故の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。

▼加入資格 岩倉市の住民基本台帳に記録されている人または外国人登録をされている人

▼会費 1人500円（毎年4月1日～翌年3月31日の1年間有効）

※9月30日以降に加入の申し込みをされる場合は、1人300円です。

▼対象となる交通事故 自動車、バイク、自転車による人身事故

▼公費助成対象者 平成21年4月1日現在、岩倉市の住民基本台帳に記録されている人か外国人登録をされている人

ている人で、74歳以上の人（昭和10年4月2日以前生まれ）または身体障害者手帳が療育手帳の交付を受けている人は、岩倉市が会費を全額負担し、交通災害共済会員となっています。

交通事故でけがや死亡された場合は、見舞金請求書などを提出してください。

▼見舞金の請求方法 見舞金請求書（組合指定用紙）に次の書類を添付してください。

★交通事故証明書（自動車安全運転センター発行）

★診断書（組合指定用紙）または保険会社が医療機関から取り寄せた診断書（コピー可、入院期間、通院日の記載があるもの）

★死亡診断書または死体検案書

★口座振替申請書（市指定用紙）

★会員証兼領収書
なお、請求するときには印鑑をお持ちください。

▼請求期間 交通事故にあった日から2年以内に請求してください。2年を過ぎたからの請求はお受けできませんので、ご了承ください。

▼問合先 市民窓口課窓口グループ（☎38・5807）

● 浄化槽は正しく維持 管理されていますか

愛知県では、毎年10月を「クリーン排水推進月間」と定めています。これを機に、ご家庭の浄化槽が正しく維持管理されているか今一度確認してみてください。

浄化槽が本来の機能を發揮するためには、正しい維持管理が必要です。適切に維持管理が行われないと十分に機能しなくなるばかりか、水質汚濁や悪臭の原因となり、隣近所に迷惑をかけることにもなります。そのためにも、次の注意を守り使用してください。

①水は適正な量を使用してください。

②トイレの清掃などに、浄化槽の微生物の働きを妨げる強酸性の洗剤などは使用しないでください。

③紙おむつなど水に溶けにくいものを浄化槽に流さないでください。

④浄化槽に雨水を流入させないでください。

⑤浄化槽の上部および周辺に、機能に障害のあるものを置かないでください。

⑥浄化槽に使用されている機器の電源は切らないでください。

⑦食用油や食べ残しなどを直接浄化槽に流すと、浄化槽に負担がかかり、故障の原因になりますので、流さないでください。

また浄化槽は、浄化槽法により、浄化槽管理者に保守点検、清掃および法定検査が義務づけられています。

▼浄化槽の保守点検 保守点検とは、浄化槽の点検、調整またはこれに伴う修理をする作業です。具体的にはプロワ（送風機）やポンプの点検、汚泥の調整、消毒剤の補充などを行います。保守点検は浄化槽法に基づいた技術上の基準にしたがって行わなければならないので、愛知県登録の浄化槽保守点検業者に依頼してください。登録業者は愛知県環境部のホームページ（<http://www.pet.aichi.jp/kankyo/nizu-ka/nizu/seihai/index.html>）で検索するか、愛知県尾張県民事務所環境保全課（☎052・961・7211）へお問い合わせください。

▼浄化槽の清掃 浄化槽の清掃は、浄化槽内に生じた汚泥、スラム（浮遊物）などの引き出しおよび機器の

洗浄、清掃などを行う作業です。清掃を行う回数は、年1回以上（全ばつ気式の浄化槽は6か月に1回以上）です。清掃は、岩倉市の許可業者の（株）アイホク（☎66・2112）が行っています。

▼浄化槽の法定検査 浄化槽の法定検査は、浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断するための検査です。この法定検査には、新設した浄化槽の水質検査（7条検査）と年1回の定期検査（11条検査）があります。7条検査については、使い始めてから3か月から8か月までに行ってください。なお、法定検査は保守点検とは目的が異なりますから、保守点検業者と委託契約していても、指定検査機関による法定検査を受けなければなりません。法定検査については、愛知県の指定検査機関である（社）愛知県浄化槽協会（☎052・481・7160）に依頼してください。

水環境を守るために、浄化槽の適切な維持管理を行っていただくよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▼問合先 環境保全課環境グループ（☎38・5808）

携帯電話への情報発信

防災ほっとメールに登録を

携帯電話は、有効な情報伝達ツールとなっています。

このことから、岩倉市では、平成18年6月1日から防災ほっとメールを開始しています。

内容は、携帯電話のメールアドレスを登録していただいた市民に対して情報をメールで配信します。

また、携帯電話で検索ができ、情報を入力できます。携帯電話のメールアドレスを登録される人は、携帯電話から図を参照し、QRコードかURLを直接入力してサイトに接続してください。

なお、今までに登録をされていた人で携帯電話会社を替えられた場合は、新たにアドレスの登録をお願いします。

▶問合先 消防本部総務課総務グループ
(☎37-5333内線222)

「防災ほっとメール」アドレス

<http://www.anshin-bousai.net/iwakura/>
QRコード



★情報の種類

①緊急メール（登録が必要）…市民が携帯電話のメールアドレスを登録することで、情報をメールで受け取ることができます。

（例）地震の情報など

②災害時緊急情報…市がリアルタイムに追加・更新できる災害対策状況などを市民にお知らせし、閲覧することができます。

（例）各種警報発令時

③避難所情報…市民が、避難場所の開設状況や避難施設の所在、連絡先、地図を見ることができます。

④休日・夜間診療所情報…市民が、休日・夜間に治療可能な医療機関の情報を見ることができ、電話番号には、リンクが貼られ、ワンプッシュでかけることができます。

①トップページにアクセスして緊急メールを選択

岩倉市
防災ほっとメール

災害時には、市からの災害情報や緊急情報を発信します。

- ◇緊急メール
- ◇災害時緊急情報
- ◇避難所情報
- ◇休日・夜間診療所

②登録・変更・解除を選択

緊急メール

※迷惑メール対策をされている方は、ドメイン
[anshin-bousai.net]
を許可してください。

登録・変更・解除
過去送信メール閲覧

③新規登録・登録内容の変更・解除を選択

愛知県岩倉市からの緊急メール

正しくメールが受信できるか確認するために、以下のリンクから空メールを送信してください。

>> 新規登録・登録内容の変更・解除

④何も入力せずにメールをそのまま送信します

To
iwakura-address@anshin-b

Sub
件名、内容を変更せずにそのまま送信してください。

⑤登録方法のお知らせメールが届いたら1日以内に登録

受信
From iwakura @ansin-bousai
Sub 登録方法のお知らせ

ご利用ありがとうございます。緊急メールの受取希望の方は、1日以内に下記URLへアクセスし登録を行ってください。なお、希望されない方は、このメールを…

選択

⑥登録完了のお知らせメールが届いたら完了
※URL付きメールの受信拒否をしている人は受信ができる設定に変更してください。

受信
From iwakura @ansin-bousai
Sub 登録方法のお知らせ

ご登録ありがとうございます。岩倉市の緊急メール配信リストへ追加しました。登録を変更・解除したい場合は、緊急メールにて…

返信



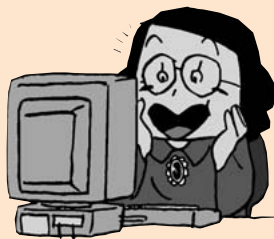
岩倉市ホームページの 使いやすさを向上しました

無数の情報をコンピューターから取り入れることができる現在では、情報へのアクセスに対して視覚障がい等が原因で阻害されてはなりません。

岩倉市ホームページでは、さらにアクセシビリティ（使いやすさ）を向上させるため、読み上げ・文字の拡大、ふりがなの機能を追加しました。

文字は読めないけれど会話はできるという人や、大きな文字で見たいという人など、岩倉市ホームページから「いわくらよみあげソフト」をダウンロードしていただき、ぜひご活用ください。

▶ 問合先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）



● ガードレールなどで
稲を干すのはやめま
しょう

ガードレールやガードパイプは、車が車道の外へはみ出すことを防ぎ、歩行者や建物を保護するなど安全確保のために設置されています。

収穫時期にガードレール等で稲を干すことは、通行者の視界を遮るなど事故を

● 公共用地取得の円滑な推進を図るための
重点月間

誘発する危険がありますので、ガードレール等に稲を干す行為はやめましょう。

▼ 問合先 都市整備課維持グループ（☎38-5813）

10月は、公共用地取得の円滑な推進を図るための重点月間です。

安全・安心な潤いのあるまちづくりには、子どもたちへ受け継がれる社会環境の充実に、皆さんの深いご理解とあたたかいご協力をいただきますよう、願っています。

皆さんのまちをより安全に便利に、そして快適にするために、道路をはじめ河川、下水道、公園などの社会資本の整備を進めています。

そのためには多くの土地が必要であり、皆さんの大切な土地を公共のために利用することをお願いしています。

安全・安心な潤いのあるまちづくりには、子どもたちへ受け継がれる社会環境の充実に、皆さんの深いご理解とあたたかいご協力をいただきますよう、願っています。

▼ 問合先 愛知県用地対策連絡協議会事務局（愛知県建設部用地課業務・企画グループ）☎460-8501
☎052-954-6510
☎052-972-6419、または都市整備課（☎38-5814）

● 「法の日」 無料登記
相談会

費用は無料です。
▼ とき 10月14日（水）午後1時～4時
▼ ところ 市役所1階相談室

▼ 主な相談内容
★ 不動産の登記
★ 会社の登記
★ 家庭裁判所における成年後見人に関する手続きなど
▼ 問合先 市民相談室（☎38-5822）



● 10月11日（日）～20日（火）
秋の安全なまちづくり
県民運動

▼ スローガン
「犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない」
▼ 運動の重点
★ 子どもと女性の犯罪被害防止
★ 自転車盗および自動車関連窃盗の防止
★ 住宅を対象とする侵入犯罪の防止
★ 暴力追放運動の推進
▼ 年間取組事項
★ 高齢者が被害者となりやすい振り込め詐欺の防止
▼ 問合先 江南警察署生活安全課（☎56-0110）

図書館ニュース

岩倉市図書館
☎37-6804

新着図書 の紹介

一般新着図書

★ 奇想天外な科学実験ファイル
アレックス・バーザ 著

★ デパートへ行こう！
真保裕一 著

児童新着図書
★ ともだちのしるしだよ
ダグ・チャールカ 絵
カレン・リン・ウィリアムズ 作

★ かけ
フレール館
※その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください（ホームページから貸出中の図書の予約ができます）。

人気貸出図書順位 （6～7月）

- ① ハリー・ポッターと死の秘宝上（J・K・ローリング）
- ② ハリー・ポッターと死の秘宝下（J・K・ローリング）
- ③ 聖女の救済（東野圭吾）
（2位は同順位でした）

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室 (☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■母子・寡婦就業相談

10月2日(金) 午前10時～午後3時30分

■消費生活専門相談

10月5日(月)・19日(月) 午前9時～正午

※消費者トラブル、多重債務問題等に関する相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

■知的障害者相談

10月6日(火) 午後1時～4時

■不動産相談

10月8日(木) 午後1時～4時

■人権相談

10月9日(金) 午後1時～4時

■法律相談(予約制…定員各6人)

10月13日(火)・28日(水) 午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延) 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■登記相談

10月14日(水) 午後1時～4時

■総合福祉相談

10月16日(金) 午後1時～4時

★身体障害者相談 ★戦没者遺族相談

■女性相談

10月20日(火) 午前10時～午後3時30分

■行政相談

10月23日(金) 午前10時～午後3時

■年金相談

10月26日(月) 午前10時～午後3時

みな なやむな
▶心の相談電話 ☎37-7867

経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

秋の行楽期は、人や車の動きが活発になります。更に日没時刻が早まり、夕暮れからの事故も心配されます。夜間に外出する際には、明るい服装を心がけてください。また自転車にも反射材を貼付するほか、ライト

●ストップ・ザ交通事故
高めようモラル守ろうルール
交通安全宣言・セレモニー

などの点検整備を心掛けましょう。
★交通安全宣言・セレモニー
岩倉市交通安全推進協議会では、秋の交通安全県民運動の一環として、岩倉市民体育祭会場で、交通安全宣言・セレモニーを行います。
▼とき 10月4日(日) 午前9時～(雨天時は11日(日))
▼ところ 岩倉北小学校
▼内容 交通安全宣言・交通安全啓発物品の配布
▼問合せ 行政課生活安全グループ(☎38-5804)

●多重債務者相談
NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。
▼とき 毎月第3木曜日 午後1時～4時(10月15日、11月19日、12月17日)
▼ところ 市役所1階相談室
▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容 クレジットサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金などの法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など
※相談の際には契約書などの借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。
※相談料は無料です。
※予約優先で行っています。
▼予約・問合せ クレサラあしたの会(☎080-3289-7704)

入札結果

(8月20日～27日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
図書館改修工事	昭和町二丁目17	(株)丹羽工務店	27,825,000	8/25～H22/1/29
配水管布設替工事(右岸21-2号)	鈴井町地内	栗本土木(株)	6,300,000	8/28～12/27
配水管布設替工事(右岸21-3号)	鈴井町地内	(株)大栄企業	6,510,000	8/28～12/14
公共下水道実施設計業務	昭和町地内外	日本上下水道設計(株)名古屋総合事務所	8,925,000	8/25～H22/3/12
汚水幹線管渠工事(右岸21-1工区)	鈴井町地内	(株)渡邊組岩倉支店	68,985,000	9/4～H22/3/24

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

À partir do dia 1 de novembro (dom) estacionamento de bicicleta da estação de Iwakura (Pago) poderá ser utilizado
(O estacionamento temporário da estação ao leste de Iwakura sera fechado)

**岩倉市岩倉駅自転車駐車場(有料)が
11月1日(日)から利用できます**
(岩倉駅東臨時駐輪場は閉鎖されます)

Aos arredores da cidade da estação de Iwakura, o empreendimento apropriado de bicicletas, tem obtido progresso em relação ao estacionamento de bicicleta da estação e a estação leste de Iwakura do prédio em construção 「Iwakura Sakurando」 será feita a instalação, a pedido da instituição municipal (patrimônio), a instalação do estacionamento de bicicleta, esta sendo realizado no momento a obra pelo centro de manutenção. Ao término da administração será realizado igualmente o centro de manutenção. Esta instituição terá início ao funcionamento a partir de 1 de novembro (dom). A taxa de uso ver a tabela abaixo.

Venham utilizar. E, com o início do funcionamento desta instituição ao mesmo tempo será encerrada o uso provisório do estacionamento de bicicleta ao leste da estação de Iwakura no dia 31 de outubro (sab).

●Taxa de uso

Divisão		Comum	abaixo de colegial
Período 435 vagas	1 mês	¥2,200	¥1,700
	3 meses	¥6,300	¥4,800
	6 meses	¥12,300	¥9,300
Uso provisório 111 vagas	1 vez /por dia Até 24 horas	¥120	

※Dentro do uso provisório de 111 vagas, a 50 vagas será para as pessoas que utilizam Centro de aprendizagem de vida da cidade Iwakura.

●Horário de uso

●Inscrição de atendimento do período de uso

- **Início da inscrição** : dia 24/10/2009 (sab)
- **Horário de atendimento** : das 6:30~20:00hrs (por ordem de chegada)
- **Local de atendimento** : Escritório de estacionamento de bicicleta da estação de Iwakura

Melhoramos na parte de uso de Home page da cidade Iwakura

**岩倉市ホームページの使いやすさが
向上されました**

Muitas pessoas que tem dificuldades de estar lendo letras pequenas isto é um obstáculo.

Atualmente a facilidade de retirar várias informações do computador, acesso à informações se tornou prático. Para melhorar o uso do home page da cidade Iwakura foi acrescentado alguns itens como audição da frase, letra grande e ideogramas letras japonesas.

Para as pessoas que não saibam ler as letras, mas consegue se comunicar ou pessoas que queiram ver as letras grandes, baixa-se no site da cidade de Iwakura 「IWAKURA YOMIAGE SOFT」.

Dia da coleta do lixo reciclável

ぶんべつしゅうしゅう
分別収集

02/10 (sex) • Sono Cho • Inari Cho • Taisanji Cho • Taisanjimoto Machi • Taisanjihon Machi • Gojo Cho • Daichiba Cho

06/10 (ter) • Yatsurugi Cho • Inoue Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho

09/10 (sex) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

13/10 (ter) • Daichi Cho • Daichishin Machi • Chuo Cho • Minamishin Machi • Kawai Cho • Kitajima Cho • Noyori Cho

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

こしふるぎひ
古紙と古着の日

02/10 (sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi 2 Chome • Shinyanagi Cho

06/10 (ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho

10/10 (sab) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

13/10 (ter) • Izumi Cho • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakaemachi 1 Chome

●Informações (☎38-5807)

Disponível intérprete em português

食育について学ぼう

～楽しくなくっちゃ、続かない！ わくわく食育～

五条川小学校 栄養教諭 野田 亜紀子

続けるためには、楽しむこと

食育は、運動や生活習慣といった「食」以外の健康づくりと同様、続けることがもっとも大切です。しかし、この「続けること」が、なかなか難しいものです。

難しい栄養の知識ばかりを勉強しても、続けることは大変です。まずは、食べ物に興味を持つことから始めましょう。野菜を育てたり、料理をしたりする経験をするのもよいでしょう。また、食の知識を広げていくためには、遊び心を持って、楽しみながら続けるとよいと思います。

五条川小学校での取り組み

五条川小学校では、以前から「歯と口の健康づくり」に取り組んでいます。そこで、「食」と「かむこと」を関連させた活動を行っています。

そしゃく回数を計る「かみかみセンサー」を使い、給食を食べるのに何回かんでいるかを測定しています。こうすることで、日ごろは、あまりかまずに食べていることに気づき、測定していなくても「よくかむこと」を意識します。かみかみセンサーは、数字の表示部分がかわいい魚の形をしており、200回かむごとにアラームが鳴り、1食にかむとよいとされている1000回を超えると音楽が流れるしくみになっています。

2学期から、栄養の歌「たべれば すくすく」を給食時間に放送しています。誰もが知っている「さんぽ」の替え歌で、食品を体の働きごとに「赤・黄・緑」のグループに分けています。歌を口ずさむうちに、食べ物の働きやその食品を分かりやすく覚えることができる歌詞になっています。

また、給食時間になると、正義の味方が現れます。その名も、「えいよう戦隊・すくすくレンジャー！」ぐんぐんレッド、もりもりイエロー、いきいきグリーンの3人と、「そしゃく戦隊・かみかみレンジャー！」3人組です。

すくすくレンジャーは、赤・黄・緑のマント、かみかみレンジャーは白にブルーのラインが入ったマントをつけて校内をまわり、食べ物の働きや、かむことの効果「ひみこのはがい〜ぜ」を紹介していきます。どの取り組みも、楽しみながら続けていけたら…と考えています。

えいよう戦隊
すくすくレンジャー!!
残さず食べてね。



知っておきたい防災知識

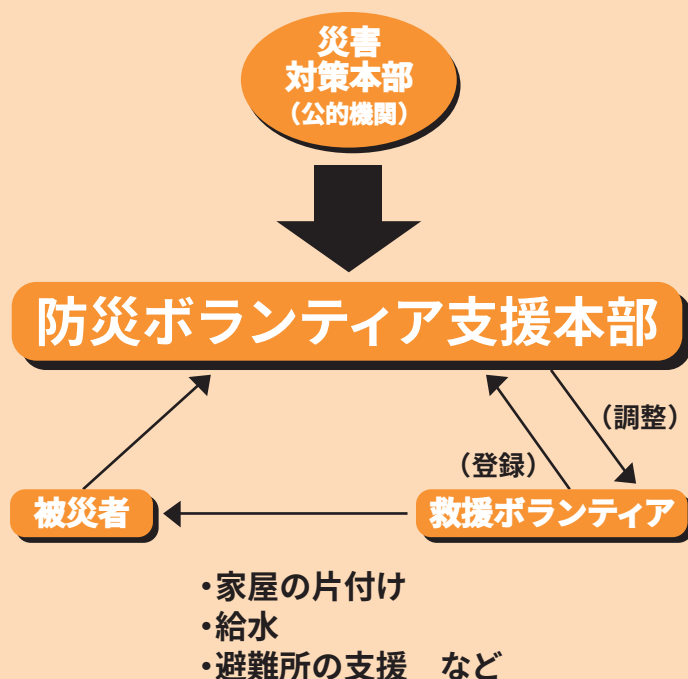
防災ボランティア支援本部って？



●岩倉防災ボランティアの会

大きな災害が起きた際、広い範囲で被害が起こるため消防や警察などの公的機関による救援活動が遅れてしまうことがあります。また、そのような状況では地域の人たちによる助け合いにも限界があります。

被災者の自立支援を速やかに行う事を目的に支援本部を立ち上げます。





緊 岩倉市防災訓練 張した面持ちで

8月30日、五条川小学校で防災訓練が行われました。

この訓練は、いつ起きてもおかしくないと言われている東海、東南海・南海地震を想定して、市をはじめ、地域の自主防災組織、ボランティア団体等、市民総ぐるみで総合的かつ実践的な防災訓練を行うことにより防災意識を高め、防災体制の万全を図ることを目的に毎年行われています。

被災者を助けるための応急手当や、被害を最小限に抑えるための消火訓練、その他に炊き出しなどあらゆることを想定した訓練が行われました。

8月11日には、静岡を震源地とした駿河湾の地震もあり、皆さんは緊張した面持ちで訓練に参加しました。



的 消防署開放 に向けて噴射

9月9日は「救急の日」。また、この日を含む9月6日から12日までの1週間は「救急医療週間」です。

岩倉市では、9月6日市民の皆さんに救急医療・救急業務および消防業務の理解と認識を深めていただくことを目的に、消防署を開放しました。

この日は、救急車や消防車の展示、試乗・放水・消火器体験等が行われました。

消火器体験では、小さなお子さんが職員に消火器の使い方を受けてもらいながら、上手に的に向けて放水していました。



熱 いわくら夏まつり市民盆踊り 気あふれて

8月21日・22日、総合体育文化センター駐車場でいわくら夏まつり市民盆踊りが行われました。

21日は小雨が降ったり止んだりのあいにくの天気でしたが、訪れた皆さんは「岩倉音頭」や「ダンシングヒーロー」といった馴染みの曲に合わせて楽しく踊りました。22日は天候にも恵まれ、また下呂市から来てくださった金山町祖師野盆踊り保存会の皆さんによる郡上節も披露され、訪れた多くの皆さんは会場の熱気に包まれていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

10月のカレンダー

1	木	★母子健康手帳の交付 ★特定健診・成人歯科健康診査
2	金	★特定健診・成人歯科健康診査 分別収集／曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
3	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
4	日	Ⓜ 休日急病診療（清水美仁 しみず眼科クリニック）
5	月	★特定健診・成人歯科健康診査
6	火	★離乳食教室 ★特定健診・成人歯科健康診査 分別収集／八剱町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・中野町・鈴井町
7	水	★健康チェックの日 ★特定健診・成人歯科健康診査 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
8	木	★母子健康手帳の交付 ★特定健診・成人歯科健康診査
9	金	★特定健診・成人歯科健康診査 分別収集／東新町（岩倉団地）
10	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日／東新町（岩倉団地）
11	日	Ⓜ 休日急病診療（日比野充伸 名草クリニック） ※市役所市民スペースはお休みです
12	月	体育の日 Ⓜ 休日急病診療（有本裕子 岩倉東クリニック） ※市役所市民スペースはお休みです
13	火	★特定健診・成人歯科健康診査 分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
14	水	★特定健診・成人歯科健康診査 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
15	木	★母子健康手帳の交付 ★特定健診・成人歯科健康診査

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

※毎週金曜日（祝日除く）は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

岩倉市の人口／48,959人（+2人）

男性／24,341人（-3人）

女性／24,618人（+5人）

世帯数／20,619世帯（+2世帯）

（9月1日現在、（ ）内は前月1日現在との比較）

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス（代表）

koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

●編集／総務部秘書課広報広聴グループ

●発行／岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111（代表） ☎0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい大豆インキを使用しています
この紙は環境配慮し、再生紙を使用しています。

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療（長寿医療）等
市民窓口課（☎38-5807）
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課（☎38-5808）
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課（☎38-5810）
- 市の税金 等
税務課（☎38-5806）
- 選挙、庁舎の管理、交通安全対策、防犯対策 等
行政課（☎38-5804）

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

Ⓜ 休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎66-4708

受付 9:00～11:30
13:00～16:30

Ⓜ 小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

消防テレホンサービス

☎38-3119



いわくら公園ガイド



①天王公園

天王公園は、名神高速道路北の石仏町天王にあります。この公園には大きな滑り台の遊具や、バスケットゴールなどがあります。また、この公園にはゆっくり休むことができる机と椅子があり、大人から子どもまで多くの皆さんに利用されています。